

あなたのそばで

あなたを応援！

■発行 No.109 (令和7年1月6日)



一般社団法人 北那霸青色申告会

〒902-0068 沖縄県那霸市真嘉比 2-5-3

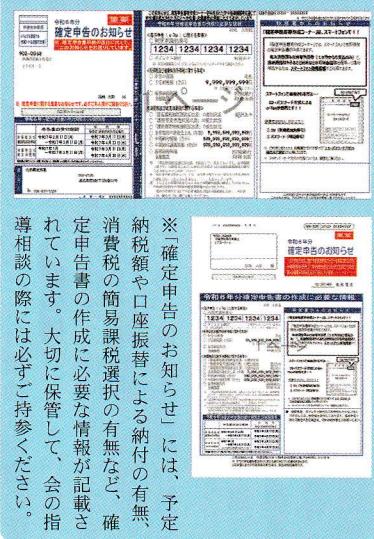
☎(098) 886-4010(代) ☎(098) 886-1205

E-mail info@kitanaha-aoiro.net

ホームページ http://www.kitanaha-aoiro.net



税務署より1月20日以降に送付される下記のお知らせハガキ(又は通知書)をお持ち下さい。



※「確定申告のお知らせ」には、予定納税額や口座振替による納付の有無、消費税の簡易課税選択の有無など、確定申告書の作成に必要な情報が記載されています。大切に保管して、会の指導致相談の際に必ずご持参ください。

沖縄県青色申告会連合会の創立五十周年記念式典が、令和六年十月四日ダブルツリーBYヒルトン那霸首里城で開催されました。島所長を始め、六税務署長関係団体の代表者をお迎えし、約百八十名の参加の下、盛大に開催されました。

式典に先立つて、「沖縄県における青色申告会誕生の想い」というテーマで開催され

た記念講演会は、沖縄県初の青色申告会の発起人のひとりである島元辰夫氏(相談役)から、沖縄県での青色申告制度の導入から青色申告会結成、現在までを振り返る講演となつた。昭和四十五年に、本土復帰を前提に各種制度の一本化策として、青色申告制度が導入されることになつた。島元相談役が、東京に納税者を指導する団体があることを覚えていたのがきっかけとなり、国税庁に手紙を出すと、その後、国税庁より全国青色申告会総連合の機関誌が届き、沖縄での青色申告活動が始まる、第一歩となつた。

島元辰夫相談役(三十二歳)と同僚であった平安山良博氏(二十九歳)との「良い世変りの為に、我々若者が何かできるのではないか!」との想いから毎晩のごとく会設立にむけての活動が取り組まれた。琉球政府主税局は、沖縄の青色申告制度の普及育成業務費の予算を計上し、青色申告会に事務委託をしていただき。この事業委託が青色申告会の活動の大きな要因であり組織維持発展の原点であった。それから、沖縄県に青色申告会をつくる発起人六名が集まり、想いが実を結ぶ事となる。全国に遅れること二十一年、昭和四十六年十二月十日沖縄青色申告会(現在の那霸青色申告会)が結成され、その後宮古会・八重山会・北部会・沖縄中部会・北那霸会と次々と結成され、更に組織の充実を図るために昭和四十九年四月一日に沖縄県青色申告会連合会が創立された。その後も、幾多の糾余折があり現在に至るが、沖縄県の青色申告会の発展は、島元相談役・平安山氏・照屋廣氏の世を大切に思う情熱が人を動かしたと言える。そして税務当局や歴代会長・役員の皆様方の信頼のおかげでここまで成長した事を改めて実感できた創立五十周年にふさわしい意義深い記念講演でした。



北那霸稅務署  
署長 庄 司 敦

税務行政のDX



一般社団法人 北那霸青色申告会  
会長 宮 城 恵美子

お早めに確定申告のご予約を！



明けましておめでとうございます。  
昨年中は会員の皆様を始め役員各  
位、並びに税務当局や関係市町村・  
関係諸団体の深いご理解とご協力の

お陰で本会の事業活動も円滑に運営する事が出来ました事を心から感謝と御礼申し上げます。

さて、国税庁は昨年六月に「税務行政のデジタルトランスフォーメーション将来像二〇二三」を発表し「デジタル」を活用して国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しに取り組んでおられます。

会員の皆様には引き続きイータツクスによる、申告とキャッシュレス納付・特に「振替納税」ダイレクト納付を利用してくだざいますよう、お願い申し上げます。

いよいよ令和六年分所得税・消費税の確定申告を迎えるとしております。確定申告期は本会の会活動の総決算として大きな事業の一つであります。会員指導相談は元より、青

税と目まぐるしい税務環境の変化の中、特に消費税のインボイス制度の対応するため会員の皆様には全青色開発した会計ソフト「ブルーリターンA」を活用し、予約制による個別指導を積極的に実施しているところでございます。

色申告の普及と会員増強は組織の活性化を図る絶好の機会でございます。新たな青色申告会の仲間を増すためにも、役員並びに青年部・女性部の皆様方にご支援ご協力を願い致します。

令和六年分確定申告は例年通り「沖縄納税研修会館」を始め、西原町・久米島町・座間味村・渡嘉敷村・南大東村・北大東村の七つの移動納談会場に於いて基本的な感染対策を考慮し対応する予定をしております。確定申告相談は事前準備をしてお早めにお申込みくださいますように重ねてお願ひ申し上げます。

会員の皆様の相談事務に万全を期してサポートいたします。

結びに会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念申し上げ年頭の挨拶と致します。

明けましておめでとうございます。  
一般社団法人北那霸青色申告会及び  
会員の皆様におかれましては、平  
素から税務行政全般にわたり深いご  
理解と多大なるご協力を賜り、心か  
ら感謝申し上げます。

明けましておめでとうございます  
一般社団法人北那覇青色申告会及び会員の皆様におかれましては、平素から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から感謝申し上げます。  
さて、国税庁が公表しました「税務行政のデジタル・トランスフォームーション税務行政の将来像二〇二三」では、新たに「事業者のデジタル

「ル化」を施策の柱に加えており、北那覇税務署といったましても、引き続き申告手続や納付手続などのデジタル化を積極的に進めるなど、税務行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでいるところです。

昨年十月から導入されたインボイス制度のほか、電子帳簿保存法の改正など、記帳を取り巻く環境は近年著しく変化しており、適正申告や事務の効率化につながる日々の記帳の

# 副 会 事

山平仲比上新日宮  
里田本嘉間垣渡城  
昌春政仁勝  
伸吉祥透助勉彥  
惠美子



一般社団法人北那霸青色申告会及び会員の皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた一年の初めをお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年同様に、沖縄税理士会北那霸支部会務運営に対し、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



沖縄税理士会 北那霸支部  
支部長 添 石 幸 伸

考え方では「乙巳（きのと・み）」となり、再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年とされ、努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持つ年ともされていました。激しく変化を遂げていく社会環境及び経営環境に対応していくために、柔軟な心と知恵を持って新たな挑戦に立ち向かい、輝かしい未来に向けて共に大きく成長を遂げていくことを期待しております。

さて、持続可能な社会を構築していく為にも、税務行政を含め、企業経営を取り巻くDX化の推進は更なる進化を遂げ、デジタル技術を活用した企業経営の変革は、もはや経営者にとつて避けては通れない課題となりました。私たち税理士において

## 再生と変化～新たなる「挑戦」の一年へ！

貴会におかれましても、個人事業者等の記帳水準向上策の一環として、パソコンを利用した記帳の普及に熱心に取り組まれ、「事業者のデジタル化」に寄与していただいているものと承知しております。

DXの推進は、四方を海に囲まれ、多くの離島を擁する沖縄において、官民双方にとって大きなメリツ

トになるものと思ひます。引き続き貴会及び会員の皆様方と連携・協調を図りながら、記帳指導に加え、e-Tax及びキャッシュレス納付をはじめとするデジタル化による納税者利便の向上に取り組んでまいりたいと考へておりますので、これまでも貴会及び会員の皆様方には、税務行政の良き理解者として、e-Taxの普及・定着をはじめ様々な施策に

ついて多大なご支援をいただいてい  
るところですが、引き続き税務行政  
の円滑な運営にご協力を賜りますよ  
う、お願ひ申し上げます。

結びに、本年が貴会の益々のご発  
展と会員の皆様のご健勝並びに事業  
のご繁栄の年となりますよう心から  
祈念いたしまして、新年のご挨拶と  
させていただきます。

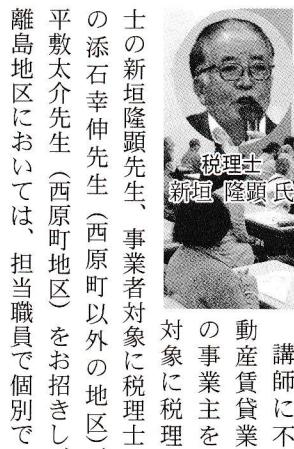
も更なる実務レベルでの知識習得とシステム体制基盤の構築が急務となつております。北那覇支部としても、より一層の情報共有と研鑽を重ね、会員一丸となつて地域社会に貢献して参ります。

税理士は税務に関する専門家として申告納税制度の理念に沿って納税義務の適正な実現を図ることもにいかなる環境の変化にも対応し得る中小零細企業経営の支援を行うことを使命としております。我々沖縄税理士会北那覇支部は本年も、北那覇青色申告会の各種事業活動に協力し、貴会及び会員企業のご繁栄に尽力して参ります。

結びにあたり、令和七年が一般社団法人北那覇青色申告会及び会員の皆様にとって実り豊かな発展の年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

相顧監  
談 // // // // //  
役聞事

島新桃儀照名仲金備平吉下外與那金村東眞榮金秋屋糸知渡小豊座比城元本原保屋城本城瀬田長地間城吉城元良數念利川里波嘉辰乘康宜清政次清武智達幸里洋史光律直孝幸克朝達哲義友弘一政夫義一裕助郎弘雄子也弘子子尚彦子行文盛則則三学男二一子夫



年の瀬も  
押し迫り、  
正しく帳簿  
を締めるた  
め確定申告  
の準備をす  
すめるにあ  
たり、決算  
準備説明会  
を開催致し  
ました。

講師に不  
動産賃貸業  
の事業主を  
対象に税理  
士の新垣隆顕先生、事業者対象に税理士  
の添石幸伸先生（西原町以外の地区）、  
平敷太介先生（西原町地区）をお招きし、  
離島地区においては、担当職員で個別で



新本 乘義前会長に  
特別感謝状を授与

一般社団法人 北那霸青色申告会  
理事 村吉 律子 氏

おめでとうございます！

令和六年度納税表彰  
○北那霸税務署長表彰



の対応となりました。

売上や経費について基本的な部分の確認や誤りやすい点、今年度限りの定額減税について、減価償却の留意点や消費税やインボイスの注意点など分りやすく説明して頂きました。しつかりチェックで楽々確定申告にしましょう！

辞から新本会長の挨拶と続きました。

会長は挨拶の中で、今年度の確定申告はインボイス制度が施行され、初めての年となるため、混乱も予想されたが、前もっての準備と税務当局のご協力により、無事に終了する事が出来た事に感謝を述べた。

続いて新本会長が議長となり報告事項と議案の審議に移つた。

#### 報告事項

○令和五年度事業報告 ○令和六年度事業計画 ○令和六年度収支予算

#### 決議事項

○第一号議案 令和五年度決算報告承認の件  
○第二号議案 会費規定変更案承認の件  
○第三号議案 任期満了に伴う役員改選承認の件  
以上の議案を仲本専務理事より説明があり、満場一致で承認可決された。

来賓祝辞では田畠署長、沖縄税理士会添石北那霸支部長より税務環境が複雑化する中、会員事業者への役割は大きく、宮城新会長を先頭に、更なる協力体制を強固なものとする取り組みが必要だと示された。上間仁助副会长の閉会の辞で終了となりました。

引き続き、懇親会が行われ、多くの来賓のご臨席のもの、松本哲治浦添市長より乾杯の音頭を頂き、新会長へ期待のお言葉があり、盛会の中、新垣勉副会长の挨拶で閉宴となりました。

#### 青年部定例会開催！

青年部は、部員相互の情報交換と異業種交流や後継者育成を目的に現在三十二

名が活動しております。

#### 七月定例会

日 時：令和六年七月二十五日（木）  
場 所：サラダボウル

目的に「部員親睦ボウリング大会」を開催しました。ゲームは2ゲーム制で行われ、参加者全員が熱心にプレイしながらも、和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。



## 青色教室修了式

五月に開講し、七ヶ月間（全十六回）を通して記帳の仕方から決算・申告までマスターすることを目的として、午前（事業所得者向け）と午後（不動産所得者向け）のコースを設け開催された青色教室「第二十二期生」の修了式が、去る十一月七日に行われました。



修了式では、講師より講座の総まとめの説明があり、午前は眞榮城孝文事業広報委員長、午後は上間仁助副会長より、受講者一人ひとりに修了証書を手渡し、長期に渡る受講に、ご苦労様と激励の言葉を述べられました。

受講者からは、「記帳の仕方や税に対する知識を少しずつ理解でき勉強になつた。又、学んだことを基本に更なるスキルアップを目指し、事業に役立てていきたい。」など多数の声が聞かれ、大変有意義な研修会となりました。

## 新規青色説明会

去る四月十二日（金）、五月二十二日（水）に沖縄納税研修会館三階研修室にて、新たに会された方々を対象に、「新規青色説明会」が開催されました。

説明会では、青色申告制度について、青色申告の主な三つの特典、青色申告特別控除六十五万円・青色事業専従者給与・純損失の繰り越しを説明し、青色申告をすることで、所得税・住民税だけでなく、国民健



康保険税・介護保険料まで軽減されるメリットがあることを強調し、青色申告と白色申告の違いを比較しながら説明を行いました。その後は練習問題を用いて、手書きでの記帳の仕方と会計ソフトを使った記帳の仕方について勉強して頂きました。これから青色申告会を積極的に活用して頂くよう、新規会員の皆様に呼びかけ致しました。

## 「ブルーリターンA」講習会

四月二十六日（金）	【午前コース・事業者】
五月九日（木）	【午後コース・不動産】
六月五日（水）	【午前コース・事業者】
七月八日（月）	【午後コース・不動産】
八月十三日（火）	【午前コース・事業者】
九月十三日（金）	【午後コース・事業者】
十月十一日（金）	【午前コース・事業者】



算や青色申告決算書、所得税・消費税の申告書もスムーズに作成できることを勉強していただきました。インボイス制度もスタートし、今後は帳簿付けがより細かく複雑になることが予想されます。事務負担の軽減を図る目的も含め、パソコンで帳簿付けしたいと検討している方は、お気軽に事務局までお問い合わせください。

## 「インボイス制度」説明会

開催日	五月十日（金）
講師	北那霸税務署個人課税部門担当官

### （三階中研修室）

令和五年十月一日より

導入された、消費税の仕

入税額控除の適用を受け

るための要件となる適格

請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の

説明会を開催しました。

説明会では、インボイスの概要や記載事項、売手や買手が留意すべき点などを解説していました。

税務署長の登録を受けた「適格請求書発

行事業者」、に限り発行ができる、課税事業者

だけでなく、免税事業者の方にも関係のある

制度となつております。登録にあたつては留意

点もございます。インボイス発行事業者の

登録をすべきか悩まれている方、登

録はしたけれど今後どうすればよいのか？

などインボイス制度に関するご相談は事務

局にて随時個別相談会も開催しております

ので、ぜひご利用ください。

※免税事業者が令和五年十月よりインボイ

ス発行事業者となり、二割特例を利用し申

告をしている方は、令和六年分の消費税申

告は約四倍の納税額が発生することが想定

されますので、納税資金の事前準備をお願いします。



# (株)南星電気工事社

電気工事・設計・見積・施工・住宅設備機器販売

代表取締役  
新義  
取締役専務  
新本  
新本  
新乘  
新乘

事務所 〒902-0062 那霸市松川2丁目7-14 (指帰橋際) 電話 (098) 832-5287  
ファックス (098) 855-5209

## 相続・贈与に関する税務のポイント

去る七月九日

(火)、浦添市産業振興センター

「結の街」三階大

研修室において、

税理士の山入端

正範先生を講師

にお招きし、「相

続・贈与に関する

税務のポイント

研修会において、

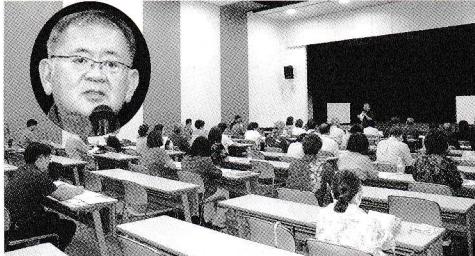
税理士の狩俣憲

一先生を講師に

にお招きし、「土地

活用で資産を守

る固定資産税」



## 固定資産税研修会

去る九月六日

(金)、浦添市産業振興センター

「結の街」に於いて、

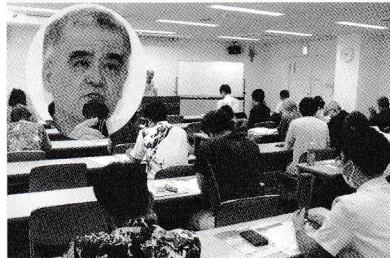
税理士の狩俣憲

一先生を講師に

にお招きし、「土地

活用で資産を守

る固定資産税」



講座が開催されました。  
固定資産税は納税者自らが納税額を計算する所得税とは違い、市町村が固定資産を評価し、税額を計算して課税されます。万一間違った訂正を求めなければなりません。

この講座では、始めて固定資産税のしくみや土地建物の評価方法、実際にあつた課税間違いの実例などを説明いただき、その後、固定資産税対策として、課税の軽減特例制度の紹介や、所得税・相続税の負担も考慮して土地建物の収益力の把握が重要なことをご説明いただきました。

この講座では、始めて固定資産税のしくみや土地建物の評価方法、実際にあつた課税間違いの実例などを説明いただき、その後、固定資産税対策として、課税の軽減特例制度の紹介や、所得税・相続税の負担も考慮して土地建物の収益力の把握が重要なことをご説明いただきました。

この講座では、始めて固定資産税のしくみや土地建物の評価方法、実際にあつた課税間違いの実例などを説明いただき、その後、固定資産税対策として、課税の軽減特例制度の紹介や、所得税・相続税の負担も考慮して土地建物の収益力の把握が重要なことをご説明いただきました。

この講座では、始めて固定資産税のしくみや土地建物の評価方法、実際にあつた課税間違いの実例などを説明いただき、その後、固定資産税対策として、課税の軽減特例制度の紹介や、所得税・相続税の負担も考慮して土地建物の収益力の把握が重要なことをご説明いただきました。



最後に、相続対策の注意点として、相続対策はオーダーメイドであり、人によって有効な対策が異なること、税金の対策だけでなく、親族争いを避ける対策も必要なこと、相続は始まつてからでは対策ができないので、早めに専門家に相談するよう呼びかけ研修会を締めくくりました。

## 遺言書の基礎知識と成年後見制度

去る九月十日(火)、浦添市産業振興セ

ンター・結の街(三階中研修室)に於いて、

司法書士の座波和弘先生(司法書士法人ミカタ)を講師にお招きし、「遺言書の基礎知識と成年後見制度」講座が開催されました。

最後に、相続対策の注意点として、相続対策はオーダーメイドであり、人によって有効な対策が異なること、税金の対策だけでなく、親族争いを避ける対策も必要なこと、相続は始まつてからでは対策ができないないので、早めに専門家に相談するよう呼びかけ研修会を締めくくりました。

最後に、相続対策の注意点として、相続対策はオーダーメイドであり、人によって有効な対策が異なること、税金の対策だけでなく、親族争いを避ける対策も必要なこと、相続は始まつてからでは対策ができないないので、早めに専門家に相談するよう呼びかけ研修会を締めくくりました。

NPO法人 国際空手道連盟 極真会館沖縄県支部  
極真空手浦添道場

責任者 宮城 健志

〒901-2126 沖縄県浦添市宮城3-1-3 1F TEL・FAX 098-879-8555

KYOKUSHIN-KAIKAN OKINAWA BRANCH



## 税務調査の事前準備と対応策

八月二十三日(金)

浦添市産業振興セン

ター・結の街「三階

中研修室」に於いて、顧問税理士新垣隆顕先生を講師にお招きし、「税務調査の事前準備と対応策」研修会を開催致しました。



## 「成功する生前贈与」研修会

去る十一月十五日

(金)、浦添市産業振

興センターア・結の街

に於いて、税理士の金城達也先生を講師にお招きし、「成功する生前贈与」研修会を開催致しました。



していただきました。

受講者の多くは、将来関わってくるであろう相続の問題に、真剣に聞き入り、大変関心の高い研修会となりました。

## 知つておきたい「終活セミナー」開催!

去る九月二十日(金)

浦添市産業振興セン

ター・結の街に於いて、

沖縄県葬祭業事業協同

組合共催により、会員

の福利厚生事業の一環

として「就活セミナー」

が開催されました。

第一部では、講師に

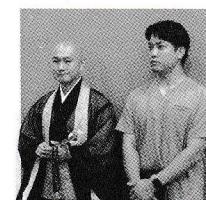
株式会社 LIFE A

RT ライフアート訪

問看護ステーション宜

野湾 代表取締役田中

雄一郎氏をお招きし、



税務調査の種類として、捜査令状により行う強制調査や納税者の同意を得て行う任意調査などがあります。しかし、任意調査だからといって調査官の質問に答えなかつたり、帳簿等を見せなかつたりした場合は罰則規定が用意されているので任意であつても調査に応じる義務があります。また、税務調査が行われるまでの流れや上手な税務調査の受け方として、帳簿等の準備や内容の確認を徹底し、受け入れ態勢を整えておくことが必要であります。また、調査時には調査官の質問内容を的確に捉え、事実をしつかり把握して答える事。分からぬ点や不明な点は即答せず、十分に検討して正直に話すことが大事だということなど、テキストや実体験を織り交ぜながら解りやすく説明されました。

今回も大勢の方々が受講し、税務調査に備えるべく、先生の話に熱心に聞き入る有意義な研修となりました。

税務調査の種類として、捜査令状により行う強制調査や納税者の同意を得て行う任意調査などがあります。しかし、任意調査だからといって調査官の質問に答えなかつたり、帳簿等を見せなかつたりした場合は罰則規定が用意されているので任意であつても調査に応じる義務があります。また、税務調査が行われるまでの流れや上手な税務調査の受け方として、帳簿等の準備や内容の確認を徹底し、受け入れ態勢を整えておくことが必要であります。また、調査時には調査官の質問内容を的確に捉え、事実をしつかり把握して答える事。分からぬ点や不明な点は即答せず、十分に検討して正直に話すことが大事だということなど、テキストや実体験を織り交ぜながら解りやすく説明されました。

今回も大勢の方々が受講し、税務調査に備えるべく、先生の話に熱心に聞き入る有

意的な研修となりました。

税務調査の種類として、捜査令状により行う強制調査や納税者の同意を得て行う任意調査などがあります。しかし、任意調査だからといって調査官の質問に答えなかつたり、帳簿等を見せなかつたりした場合は罰則規定が用意されているので任意であつても調査に応じる義務があります。また、税務調査が行われるまでの流れや上手な税務調査の受け方として、帳簿等の準備や内容の確認を徹底し、受け入れ態勢を整えておくことが必要であります。また、調査時には調査官の質問内容を的確に捉え、事実をしつかり把握して答える事。分からぬ点や不明な点は即答せず、十分に検討して正直に話すことが大事だということなど、テキストや実体験を織り交ぜながら解りやすく説明されました。

全日本健康自然食品協会加盟店  
健康食品卸小売・三育フーズ取扱店

株式会社 比嘉三育ヘルス  
店舗 比嘉健康食品センター

那覇市字銘苅229  
TEL(098)868-3090(代)  
FAX(098)862-6119

印刷用紙、封筒



合資会社 安謝紙商會

代表 照屋 順英

〒900-0002 那覇市曙2丁目8番27号  
電話(098)861-2101  
FAX(098)866-5848

## 不動産管理セミナー

## ことしの税制改正のポイント



去る、十月十  
六日（水）「これ  
からの時代を乗  
り切るためのア  
パート経営知識」  
と題して、不動  
産管理セミナー



去る七月二日  
(火)、浦添市産  
業振興センター  
「結の街」三階  
中研修室におい  
て、税理士の中  
村利江先生を講  
師にお招きし、  
「ことしの税制



改正のポイント」研修会が開催され  
ました。

研修会では、土地の評価の変動のよう  
な毎年起きる事柄にも触れつつ、今年の  
六月から実施される個人の所得税が一人  
につき三万円、住民税が一万円減税され  
る定額減税制度についての概要と事務処  
理を行っていく上での手順と注意事項に  
ついて説明された。

また、今年の一月より改正された電子  
帳簿保存法ではこれまで紙で保存しても  
大丈夫だった電子データでの領収書、請  
求書等の商標書類がデータで必ず保存し  
ないといけなくなつたことについても説  
明された。

まず始めに今年の七月二日より改正さ  
れたLPGガス法に関してLPGガス事業者  
の過大な営業行為の禁止とガス料金の内  
訳の明確な記載が必要になつたという変  
更点について説明された。同様に相続関  
連について、今年四月から施行される相  
続登記の申請義務化により不動産を取得  
した相続人は、所有権を取得したことを見  
知った日から三年以内に相続登記の申請  
をしなければならないといった内容等直  
近で施行される（された）内容をご説明  
していただきました。

法律関連以外にも昨今の土地価格の上  
昇に伴う固定資産税の値上がりや物価高  
に悩む方たちの為に賃料の値上げ交渉の  
流れや進め方といった内容についても幅  
広い観点から具体的に説明して頂きまし  
た。セミナー中や終了後も質問が多く、  
とても関心の高い研修会となりました。



# 株式会社 儀保ペイント商会

建築・車輛・重防・船舶・防水・塗料全般

代表取締役会長

儀  
儀

保  
保  
裕  
彦

代表取締役社長



武徳 繙続 忍耐

沖縄空手道古武道小林流翔武館本部  
儀保空手道場

範士館長十段 儀 保 宜 裕

副館長	儀保 宜彦	吉平 達子
指導員	儀保 建人	祐人、オジャ・ラックスマン、藤田 隆子、
	遠山 寛匡	賢哲、佐久川 末奈代、平良 龍醒
	安里	

〒901-2121

沖縄県浦添市内間3丁目20番1号 <http://www.gibopaint.com>

TEL.098-877-2672代 FAX.098-877-8846



## 年金セミナー

去る九月十八日（水）、浦添市産業振興センター・結の街において、比嘉正人氏（社会保険労務士法人クローバー）を講師にお招きし、「年金の基礎知識・得する年金のもらい方」講座が（公社）北那霸法人会と共催で開催されました。

定年後は生活費や一時的な出費など、人それぞれ必要な資金は異なりますが、以前、老後二千万不足問題が話題となつたこともあり、老後の備えは重要になります。

この講座では、年金の受給時期や、計算方法といった年金のしくみや、年金受給の繰上げ・繰下げ制度のメリット・デメリットなどについてご説明いただきました。また、定年後に備えて、つみたてNISAや個人型確定拠出年金（イーテ）などの資産形成が重要になると説明されました。

定年後の人生を豊かに暮らすためにも、年金の知識や社会保障制度などについて、今後も学んでいかなければならぬと思える講座となりました。

各席にリボンと糸が用意され、参加者は裁縫道具を持参してもらい研修が始まりました。

講師より、コサージュの作り方を一通り説明していました。だき、「あまり細かいことは気にせず、リボンの淵近くをぐしゅいして、絞りながら形をつくるとかわいくできますよ。」と説明していました。

その後、先生が作成されたコサージュを見せていました。だき、急速各グループで作成することになりました。

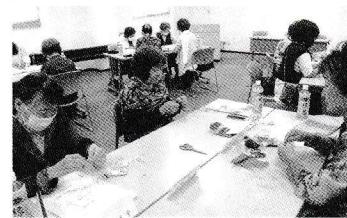
グループのみんなで縫い方や、形づくりを相談しながら針をすすめ、時には講師から直接縫い方のアドバイスを頂きましたが、短時間でコサージュが完成しました。

出来上がったコサージュをグループ同士で見せ合つたりして、同じように作つていても、それぞれ雰囲気の違つたコサージュにお話も尽きないようでした。

最後に、完成したコサージュを身に着け、参加者全員で記念撮影を行い、とても華やいだ雰囲気に会場が包まれました。

浦添市産業振興センター「結の街」において、十一月十八日、「簡単でかわいいコサージュづくり」の研修を（公社）北那霸青色申告会女性部副部長外間洋子氏が講師となり、開催されました。

## 女性部令和六年度研修会



安心  
安全

# 国がつくった 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で  
積立をしたい

## 制度の特長

### 1 経営者のための 退職金制度

### 2 掛金は 全額所得控除

### 3 受取時も 税制メリット

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は1,000円から

・契約者貸し付けの  
利用が可能

・共済金の受給権は  
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。  
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、  
住所等の変更など

小規模企業共済制度の詳しい内容は  
2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします



Be a Great Small  
中小機構



2024.9

# 県連広場

## 令和6年度 役職員研修会



## 女性部 令和6年度研修会

十月三日ホテルコレク

ティブにおいて、沖縄県  
青色申告会連合会女性部四  
八名参加の下、開催され

ました。今回は、「デーブ  
ルマナー」についてホテ  
ルの方が講師となり、出  
された料理とともにその  
作法について説明を受け

ました。教わったことを  
去る八月二十日(火)ノボテル沖縄那霸にお  
いて全青色主催・沖青連共催による役員研修会  
が県内六会の役職員参加の下開催されました。

①中央情勢報告 全青色綿貫専務理事より、  
事業活動基本方針として、特に○消費税イン  
ボイス制度における二割特例、少額特例など  
納稅事務負担の軽減措置の恒久化、○組織運営  
の強化、○指導・相談活動の充実などが述べら  
れた。②青色申告会と税務行政の連携・協調な  
らびに申告納稅環境の変化 沖縄国税事務所  
個人課税課仲田記帳指導専門官より、帳簿の  
提出がない場合等の加算税の加重措置、定額  
減税の概要と実施方法等の説明がなされた。③  
クラウドサービスの導入とブルーリターンA  
二〇二五について 全青色浦澤大介主事より、  
令和七年より導入予定のクラウドサービスの  
メリットや保守契約料の改定の報告、ブルー  
リターン二〇二五については様式変更、主な  
機能改修について説明があった。④中退共制度  
の内容について 独立行政法人勤労者退職金  
共済機構上原普及推進員より、会員企業の福  
利厚生事業の一環である中小企業退職金共済  
制度の概要を分かりやすく説明がなされた。  
研修会終了後は交流会が行われ、食事を交  
えながら各会役職員の交流も深める事ができ、  
充実した研修会となりました。

## 青年部 研修会並びに交流会

十一月十八日(月)、旬膳・酒肴・楓において、  
県連青年部の研修会並びに交流会が行われまし  
た。研修会では、「部員増強への取り組み」と題し、  
県連青年部の新垣副部長より、起業前に勤めて  
いた職場での経験から得た、青色申告の大切さ  
を実感した事や、那覇会への入会から現在の青  
年部活動等について説明があり、部員や役員を  
増やすには①人脈が広がる②信用度アップ③  
組織運営の在り方を知る④ビジネス情報の収集  
など、会活動に参加する事で得られるメリット  
をきちんと伝える事が大切です。あとは入会の声掛けをす  
るのみ!とまとめられました。  
交流会では、北那霸青年部の  
忘年会と合同で行われ、おい  
しいお食事やお酒を頂きなが  
ら、懇談や名刺交換など賑や  
かに交流が深まりました。



# 中小企業倒産防止共済制度

## 経営セーフティ共済

### 中小企業倒産防止共済制度の特長

経営セーフティ共済は、取引先事業  
者が倒産し、売掛金債権等が回収  
困難になった場合に、貸付けが受  
けられる共済制度です。「もしも」  
のときの資金調達手段として当面  
の資金繰りをバックアップします。

- 1 掛金の10倍の範囲内で  
**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上  
**損金(法人)または必要経費(個人事業)に**



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

加入や加入後の一歩手続きがオンラインで可能

加入後のオンライン手続き、掛金月額の増額減額、掛金の前納、事業所所在地・  
電話番号・資本金・従業員数の変更など

制度の詳しい内容は

右記の2次元コード又はホームページ  
からご確認ください。

経営セーフティ共済

検索



令和6年度  
全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催する「中学生の税についての作文」の入選作品が決まり、北那霸青色申告納税貯蓄組合での上位作品をご紹介します。

私は弟が好きではない。落ち着きがなく、自分勝手な行動をする。私がたしなめても、聞く耳を持たないどころか暴言を吐いてくる。母や父は「そういう子なの。」「広い心で『はいはい』と言っておきなさい。」と言われるが、暴言を吐かれ、癪癩を起され、私の時間も気づかいも踏みにじられるのに、広い心を持つてはいる訳がない。しかし、この作文を書くにあたって税について考えたとき、母が買ったたくさんの本が目に入つた。弟の発達障害に関する本だ。授業で福祉サービスについて学んだことを思い出した。もしかしたら弟も何か国や県から支援を受けているのではないかと思い調べてみることにした。

厚生労働省のホームページによると、国や自治体は福祉サービスの一環として発達障害の支援も行っているらしい。具体的には、障害に対する早期発見、自立支援、発達センターなどの施設へのケアマネージャーの巡回支援などがあつた。私の想像よりも多くの制度や取り組みがあつたが、特に「受給者証」というものが印象に残つた。受給者証を取得すれば放課後デイサービス

も

知らなかつたら、そもそもこの仕組みがな

かつたら、今よりも福祉サービスを利用し

やすら

く、弟は私にとつてもつと敬遠する存

在だつたかもしれない。でも、福祉制度を

知つた私は少しだけ弟の成長に気づけた。

ほんの少し弟を見ることができた。

弟の特性は私にとって嫌なもので、避け

てきたものだつた。しかし、どんなに目を

見て

いた

が

る。

創立74年



学校法人 尚学院

暖かみ 厳しさ 知性

理事長・学院長 名城政次郎 副学院長 大城美穂子

専門学校 尚学院  
尚学院国際ビジネスアカデミー

**SIABA**

SHOGAKUN INTERNATIONAL BUSINESS ACADEMY

尚学院公務員法律大学校

**SPuLA**

Shogakuin Public servant・Law Academy

中央大学 法学部通信教育過程併修

**JPS**  
SHOGAKU  
Junior Prep School

中学・高校受験  
尚学院小・中学校JPS

高等専修学校

那霸尚学院

HP <https://www.shogaku.net>  
TEL.098-867-3515(代)

学校法人 尚学院学園

知厳暖  
性しき  
さみ

沖縄尚学高等学校  
沖縄尚学高等学校附属中学校

悔怖れ  
ららず  
氣負わ  
ず



高校 国際文化科学コース  
国際バカロレア・ディプロマプログラム認定校

理事長 大城 美穂子 創設者 名城 政次郎 〒902-0075 沖縄県那霸市国場747番地 Tel.(098)832-1767

新車販売 トヨタ・日産

ダイハツ・スズキ・三菱

中古車販売 / 買取

オークション注文販売

現金 / ローン / リース販売

車検整備 [認証1464] 銀金

塗装・保険業務 JA代理店

タイヤ新品 / 中古品販売  
(入替 / バランス / 処分)

車両・バイク引取 抹消業務



**CAR FUU**  
SHIROMA MOTORS TEAM

女子硬式野球チーム

・選手  
・応援して下さる方 **募集中**

今年もよろしくお願いします

代表者 城間 紀幸 二級整備

経理 城間 光

整備主任 城間 智子 二級整備

清掃整備 城間 紀男 二級整備

引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

**城間自動車**

〒903-0116 西原町字幸地654-2

TEL **944-3939**

サンキューサンキュー

FAX 944-3941

城間自動車

